

低線量被爆をめぐる主な経緯		
3月	23日	久住静代原子力安全委員会委員、記者ブリーフィングで「人体に影響の出る可能性があるレベルとしては、外部被曝線量、実効線量で 100mSv で将来的に影響がでる可能性があるということが言われている」と発言
4月	10日	久住安全委委員、安全委臨時会議で「1年間 100mSv 以下では心配ない」と発言 「1年間に 100mSv までは確定的影響という被曝をした時に、短期間に現れる身体影響も、長期的に起こってくる晩発的影響、確率的影響も起こらないことをはっきり皆様に理解していただきたいと思います。特に今回は、急性被曝、一度の被曝ではなく、継続している慢性被曝ですから、影響はより少ないというふうに考えられます。100mSv 以下では心配は無いのだということをご理解していただいた上で、それでもなおかつ、できるだけ低い線量を目指すということで、ICRP のいう 20mSv を目標にするという考え方で防護区域をもう一度考えていただくというのが適切ではないかと思います」
4月	11日	安全委、記者ブリーフィングで「年間 100mSv 以下では健康への影響はない」との文書配布
4月	19日	文科省、児童生徒の被曝量を年間 20mSv までとする暫定基準を発表。 ICRP の 3/21 付声明「非常事態収束後の参考レベルの年間 1～20mSv」を校舎・校庭の利用目安とする ・21日、「福島老朽原発を考える会」等が撤回要求で政府と交渉 ・22日、「原子力資料情報室」等が緊急声明「子どもに年 20mSv を強要する日本政府の非人道的な決定に抗議し、撤回を要求する」
5月	6日	安全委事務局、統合会見で年間 100mSv 以下でも健康への影響があることを認める
5月	16日	安全委事務局、久住委員が4月10日の発言を訂正したことを統合会見で報告 久住安全委委員、安全委臨時会議で、「私は、先日4月10日の原子力安全委員会におきまして、「1年間に 100mSv までは確定的影響という被曝した時に、短期間に現れる身体的影響も、長期的に起こってくる晩発的影響、確率的影響も起こらない」と発言いたしましたところですが、一部、誤解を招く部分がありましたので、以下のように訂正させていただきたいと思います。「1年間に 100mSv までは、確定的影響という被曝した時に短期間に現れる身体的影響は認められず、また長期的に発症する晩発的影響について、特に癌リスクの推定に用いる疫学的方法は、およそ 100mSv までの線量範囲での癌のリスクを直接明らかにする力は持たないという一般的な合意がある」という表現に直させていただきたいと思います」
5月	20日	安全委事務局、「低線量放射線の健康影響について」と題する文書をホームページに掲載し、ICRP の見解を誤って紹介
5月	26日	安全委事務局、「低線量放射線の健康影響について」を修整
5月	27日	文科省、「今年度、学校において児童生徒等が受ける線量について、当面、年間 1 ミリシーベルト以下を目指す」との方針を公表
7月	7日	枝野官房長官、国会発言「100mSv 未満では放射線が癌を引き起こす科学的な証拠はない」
10月	26日	安全委事務局、4月11日付文書の間違いを訂正
11月	9日	「低線量被ばくのリスク管理に関するワーキンググループ」 初会合 12/22 報告書公表
統合会見：3/15 設置 「福島原発事故対策統合本部」（5/9 改称 「政府・東電統合対策室」、12/16 解散）の記者会見。東電、経産省原子力安全・保安院、原子力安全委員会等の複数組織が一堂に会して行った		
この一覧表は、 『検証 福島原発事故・記者会見 東電・政府は何を隠したのか』 日隅一雄・木野龍逸 179 頁を参考に、本文内容 166 - 184 頁から作成		

4月11日に配布された図入りの文章「100mSv / 年以下では健康への影響はない」という説明は最近までメディアで繰り返されていたのである。(中略) 10月26日、この文章は「記述は正しくありません」と追記され修正された。(中略) 実に委員の発言訂正から5ヵ月間も放置した事務局の不作为の責任も大きい。

『検証 福島原発事故・記者会見 東電・政府は何を隠したのか』 181 - 182 頁